

労働婦人	毎月一回、一日	雑誌、四六版、廿六頁	婦人機關誌	總同盟本部
労働者新聞	毎月一回、一日	新聞(半)、二頁	大阪聯合會機關紙	労働者新聞社
日本民衆新聞	毎月一回、十五日	新聞、二頁	宣傳	大阪聯合會
通信労働新聞	毎月一回、一日	新聞(半)、四頁	選友同志會機關紙	日本民衆新聞社
労働經濟	毎月一回、一日	雑誌、四六倍版、廿二頁	經濟智識普及	通信労働新聞社
			労働經濟社	選友同志會
			關東同盟會	

調査部報告

本年度に於いて行ひたる主なる調査は、

- (イ)消費組合、生産組合の事業内容
- (ロ)共済事業の内容
- (ハ)團體協約運用情況
- (ニ)教育運動に關する調査
- (ホ)労働争議に關聯する各種の調査
- (ヘ)産業及會社内容に關する調査

新任調査部員

山崎

廣田

西本

島

高戸義太郎

一ヶ年十萬人突破運動に對して、本調査部は、積極的な活動を行ふべく準備されて居る。各加盟組合の調査部との一層の聯絡統一は目下最も急務とするところである。

法律部報告

前年に引き續き、法律部は左記の職分を果す爲に充分の努力を拂つた。

- (イ)組合個人に關する法律問題の解決(雇主の法律違反摘發、損害賠償請求、借家問題に關する援助、組合運動に關係せる刑事被告人の辯護)
- (ロ)組合の團體行動に關する法律的權利の擁護及主張(労働争議其他に於ける雇主及官憲の人權蹂躪、權利の不當なる侵害に對する抗議、告發、告訴、工場共同管理に關する法律顧問)
- (ハ)労働法に關する研究調査(労働組合法の立案、健康保健法、工場法、労働者災害扶助法の改正點等々)

國際部報告

第十五回國際労働會議

會議の構成

第十五回國際労働會議は、昭和六年五月二十八日(一九三二年六月十八日迄二十二日間瑞西シネーヴに於て開かれた。本年會議に参加したる國數は四十九ヶ國で、代表數は百四十四名であつた(政府代表八十一名、資本家代表三十二名、